

会派名 新政会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通 

区分	事由	費目金額					小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 平成31年1月10・11日地方議員研究会主催研修会（大阪市）受講の旅費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	305,120
		交通費		旅費	305,120	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌（紙）		報告書等印刷費	
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞（日刊紙）購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等（按分）		郵便料等		自動車燃料費（按分）	
		その他					
使用者	共通 	支出年月日	平成30年 12月 19日	現金出納簿 支出番号	30	合計	305,120 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 30

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 栗原 晃 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	305,120円（1人あたり 76,280円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	平成31年1月10・11日（木・金） 地方議員研究会主催研修会受講の為	
用務先	平成31年1月10・11日（木・金） 大阪市東淀川区東中島1-18-22 新大阪丸ビル別館	
内容	平成31年1月10日（木）・自治体議員としてのマイナンバーの課題 平成31年1月11日（金）・シビックテックと自治体 ・土地所有者不明問題と今後の動向 講師：榎並俊博氏	
期間	H31年 1月 10日 ～ H31年 1月 11日（1泊2日）	
行程	別紙行政調査行程表の通り	
出張（調査等）者氏名	・栗原 晃	
	・折笠 正	
	・會田一男	
	・渡部龍治	
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	H30年 12月 19日
			許可日	H30年 12月 19日
			支出日	H30年 12月 19日

上記金額を受領しました。

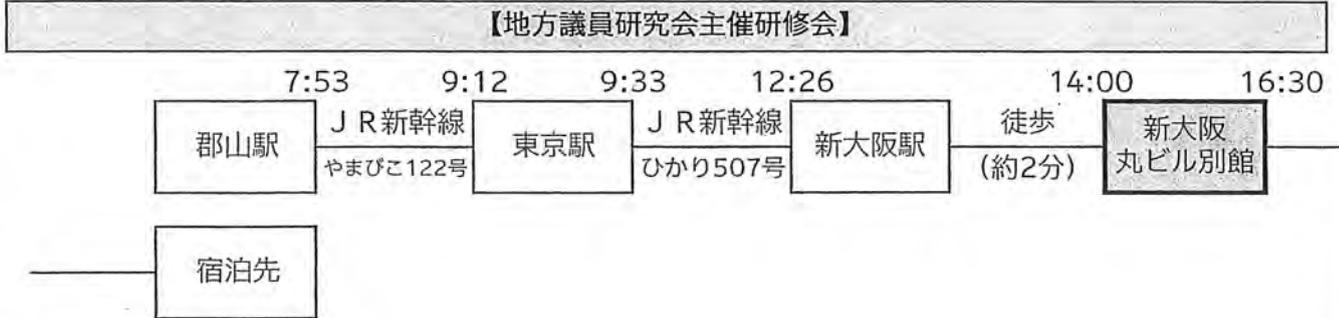
H30年 12月 19日

申請代表者氏名 栗原 晃 

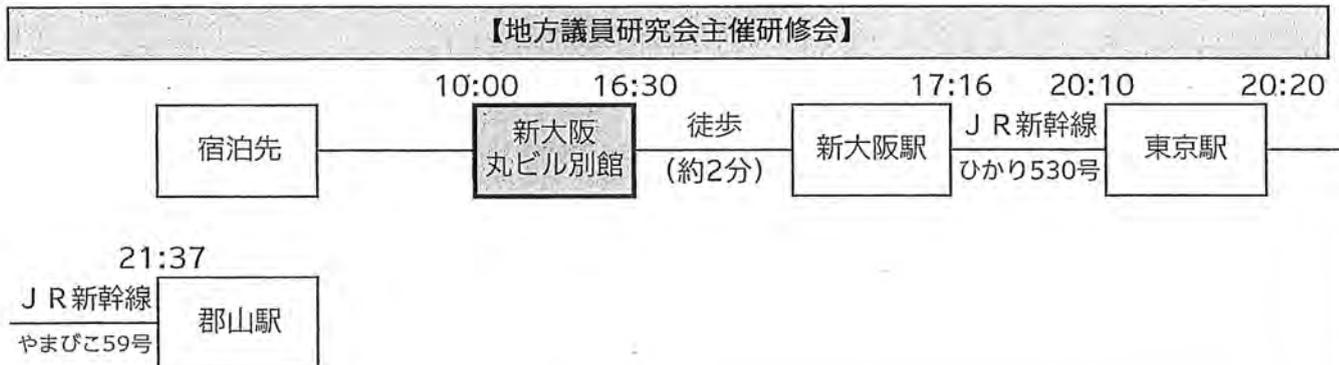
平成30年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□平成30年1月10日(木)



□平成30年1月11日(金)



2 人員 4名

栗原	晃	議員
會田	一男	議員
渡部	龍治	議員
折笠	正	議員

3 内容

【地方議員研究会主催研修会】

マイナンバー制度の第一人者による議員力アップ講座

平成31年1月10日(木)

○14:00~16:30

自治体議員としてのマイナンバーの課題

平成31年1月11日(金)

○10:00~12:30

シビックテックと自治体

○14:00~16:30

土地所有者不明問題と今後の動向

4 連絡先

○地方議員研究会

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 新政会

参加議員 : 栗原 晃、會田 一男、渡部 龍治、折笠 正

日 程 : 平成31年1月10日(木)~11日(金)

行 先 : 新大阪丸ビル別館(大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22丸ビル別館)

1月10日 (木)	郡	東	新						
	山	京	大						
	(新幹線) 226.7	(新幹線) 552.6	阪						
	駅	駅	駅						
運賃	10,800								10,800
急行料金	3,680	4,870							8,550
グリーン	3,090	5,300							8,390
実費									0

10月4日 (木)	新	東	郡						
	大	京	山						
	(新幹線) 552.6	(新幹線) 226.7	阪						
	駅	駅	駅						
運賃	10,800								10,800
急行料金	4,870	3,680							8,550
グリーン	5,300	3,090							8,390
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	55,480		55,480	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊料	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合計			76,280円	× 4人 = <u>305,120円</u>

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 30

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・栗原 晃（代表者）		・	
・折笠 正		・	
・會田一男		・	
・渡部龍治		・	

記

期 間	H31年 1月 10日 ～ H31年 1月 11日（ 1泊 2日）					
目 的	平成31年1月10・11日（木・金） 地方議員研究会主催研修会受講の為					
用 務 先	平成31年1月10・11日（木・金） 大阪市東淀川区東中島1-18-22					
	新大阪丸ビル別館					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	平成31年1月10日（木）・自治体議員としてのマイナンバーの課題					
	平成31年1月11日（金）・シビックテックと自治体 ・土地所有者不明問題と今後の動向					
講師：榎並俊博氏						
旅 費 精 算	受領額	305,120 円	精算額	305,120 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

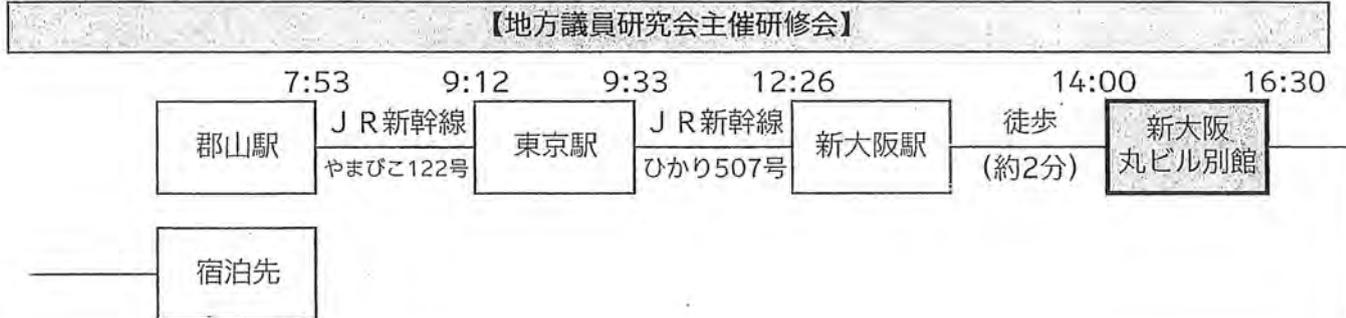
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	H31年 1月 14日
				確 認 日	H31年 1月 14日
				精 算 日	H31年 1月 14日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

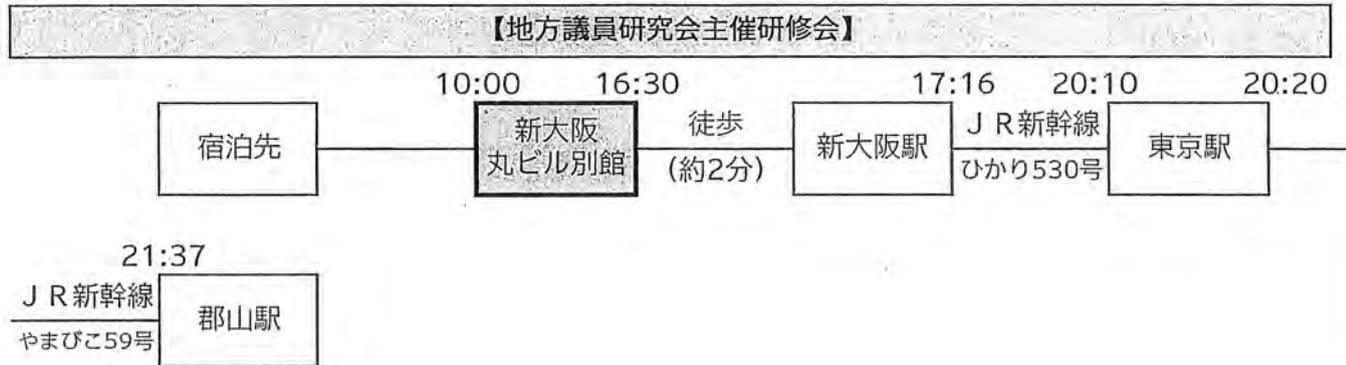
平成30年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□平成30年1月10日(木)



□平成30年1月11日(金)



2 人員 4名

栗原 晃 議員
會田 一男 議員
渡部 龍治 議員
折笠 正 議員

3 内容

【地方議員研究会主催研修会】
マイナンバー制度の第一人者による議員力アップ講座

平成31年1月10日(木)

○14:00~16:30

自治体議員としてのマイナンバーの課題

平成31年1月11日(金)

○10:00~12:30

シビックテックと自治体

○14:00~16:30

土地所有者不明問題と今後の動向

4 連絡先

○地方議員研究会

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 新政会

参加議員 : 栗原 晃、會田 一男、渡部 龍治、折笠 正

日 程 : 平成31年1月10日(木) ~ 11日(金)

行 先 : 新大阪丸ビル別館 (大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22丸ビル別館)

1月10日 (木)	郡 山 駅	(新幹線) 226.7	東 京 駅	(新幹線) 552.6	新 大 阪 駅																
運賃	10,800																			10,800	
急行料金	3,680																			4,870	8,550
グリーン	3,090																			5,300	8,390
実費																				0	

10月4日 (木)	新 大 阪 駅	(新幹線) 552.6	東 京 駅	(新幹線) 226.7	郡 山 駅																
運賃	10,800																			10,800	
急行料金	4,870																			3,680	8,550
グリーン	5,300																			3,090	8,390
実費																				0	

運賃																				0	
急行料金																				0	
グリーン																				0	
実費																				0	

交通費	55,480		55,480	
日 当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊料	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合 計			76,280円	× 4人 = <u>305,120円</u>

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

マイナンバー制度の 第一人者による 議員力 アップ講座



in
大阪

1月11日(金)

1月10日(木)

10:00~12:30

マイナンバー基礎

- ・マイナンバーの背景と経緯
- ・マイナンバー制度とは何か
- ・マイナンバーで変わる自治体業務
- ・評価制度と地方議員の役割
- ・マイナンバー実務と安全管理措置
- ・個人情報保護法と情報漏えい
- ・マイナンバーに関する誤解

14:00~16:30

自治体議員としての マイナンバーの課題

- ・マイナンバー展開の方向性
- ・マイナンバーカードの基礎
- ・マイナンバーカードのさらなる利活用
- ・医療・戸籍へのマイナンバー導入
- ・税・不動産登記への展開
- ・海外のマイナンバーとイノベーション
- ・今後の展望と議員の役割

10:00~12:30

シビックテックと 自治体

- ・シビックテックとは何か
- ・国内外のシビックテックの事例
- ・市民団体としてのシビックテックの動向
- ・シビックテックと自治体・企業との関わり
- ・シビックテックの現状と課題
- ・シビックテックで変わる自治体のあり方

14:00~16:30

土地所有者不明問題 と今後の動向

- ・土地所有者不明問題とは
- ・土地所有者不明による社会への影響
- ・土地情報の流れから考える解決の糸口
- ・不動産登記と戸籍マイナンバーの関係
- ・問題解決に向けた政府の政策動向
- ・残された課題と抜本的な解決へ向けて
- ・土地に関するもう一つの問題:地図について

講師紹介

えなみ としひろ
榎並 利博

株式会社富士通総研 経済研究所 主席研究員

1981年 東京大学文学部卒業。1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事。1996年 株式会社富士通総研へ出向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。住基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取組む。また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの実践活動も行う。

『自治体のIT革命』、『社会変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民ID)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。

2019年1月10日政務活動報告 PM

地方議員研究会

自治体議員としてのマイナンバーの課題

報告者 新政会 渡部龍治

講師 (株)富士通総研 経済研究所 榎並利博

1. マイナンバーが始まっているが、どれほどの市民が利用しているだろうか？
住民基本台帳の問題が浮き彫りになり、総務省はこのマイナンバーに対し後ろ向きで、結局内閣官房で管理することになったマイナンバーであるが、余計に問題を起こしたような気もする。国民の意識の中に、個人にナンバーを付ける事は国が国民を番号で管理するのか？という警戒感もたらした。
しかし実態は、確定申告や、社会保障制度、災害に対しても非常に有効なツールである。マイナンバー自体は行政側が監理し、行政しか使えないものであったが、マイナンバー法の成立により、民間でも利用できるようになった。自治体が条例を制定すれば、社会保障・税・防災とこれらに類する事務において、マイナンバーの利用が可能になった。

2. マイナンバーカードとマイナンバーの違いが判らない議員も多いと思うので、説明すると、マイナンバーは、マイナンバー法で強い制約を受けている。個人番号の管理が厳しいのである。それに対し、マイナンバーカードは、必ずマイナンバーを使うとは限らないので、強い制約は無い。だから民間も行政も利用が可能なのである。ICチップ内の情報だけの利用だから同じと考える人もいると思えるが、実はICチップの中身は5つの階層に分かれていて、市町村や民間事業者も使える、空き領域が存在する。この領域を使って、図書カードや、インターネットバンキング、e-TAXやマイナポータルは、パスワードでセキュリティ化された領域に存在する。当然、個人情報や住基情報も同じく保護された領域にある。つまり、今後自治体と民間が協力して利用できる空き領域の利活用が重要なファクターとなってくる。郡山市でもコンビニ交付を行っているが、これもICチップ情報で利用可能になっている。またコンビニ交付に関しては、特別交付措置があるため、今後普及されていくにしても、自治体の負担は2分の1で上限5,000万円までである事も、忘れてはいけない。議員も自分でカードを作り、実体験しながら今後のマイナンバー・マイナンバーカードの利用促進に、市民の皆様へ説明できるようにならなくてはならないと感じた。

地方議員研究会

FUJITSU

shaping tomorrow with you

土地所有者不明問題と 今後の動向

2019年1月11日（大阪）、21日（東京）

株式会社富士通総研 経済研究所 主席研究員
榎並利博

2019年1月11日政務活動報告 PM

地方議員研究会

土地所有者不明問題と今後の動向

報告者 新政会 渡部龍治

講師 (株)富士通総研 経済研究所 榎並利博

1. 土地所有者不明問題とは

土地の所有者不明問題の契機は2011年3月に起きた東日本大震災の復興事業が進まない事。土地所有者が亡くなっていたり、相続者が亡くなっていたり、相続未登記の土地があったりと、復興のための用地買収が進まないことにある。

さらに、空き屋対策や、農地・林地等の所有者不明等多くの障害が発生している。実際に地籍調査を行って所有者が分らない土地が約4,670万筆（面積は九州より大きい約410万ヘクタール）も存在する。

自治体の63%が土地所有者不明に問題があると回答している資料もある（東京財団2016年3月）

法律上、土地所有者の不動産登記は義務ではない事も問題となっている。

2. 問題の解決にあたり

2017年に法務省が登記制度・土地所有権のあり方等に関する研究会を立ち上げた。これは、国土交通省の考え方と、法務省の考え方の違いを洗い出し、今後の土地利活用に関する方向性を付ける研究会である。

日本国の歴史上、土地の所有権の強大性の問題があるが、公共の福祉に反しない程度の利便性を考慮しなければ、土地所有も、土地所有者不明土地も国土強靱化計画の足止めになる可能性が高い。今後の人口減少社会に対応するためにも、いち早く、国や自治体が土地に対し、権力を行使できるスキーム作りが求められる。まずは、相続登記を義務化し、マイナンバーで対応する事により、今後の紐付が容易になるよう、法改正を急ぐべきである。国は2020年までに、改正できるよう、スケジュールを決めて対応しているが、一刻を急ぐ問題解決には、法務省の柔軟な対応が必須であろう。

郡山市の空き屋・空き地に関しても所有者不明のままでも開発行為が可能な条例の制定が必要かもしれない。もちろん国の動向を注視すべきことではあるが。以上。

地方議員研究会

FUJITSU

shaping tomorrow with you

シビックテックと自治体

2019年1月11日（大阪）、21日（東京）

(株)富士通総研

経済研究所 榎並利博

2019年1月11日政務活動報告 AM

地方議員研究会

シビックテックと自治体

報告者 新政会 渡部龍治

講師 (株)富士通総研 経済研究所 榎並利博

シビックテックとは、「技術で地域課題を解決する市民や団体、その活動」と定義されている。つまり、行政だけでは課題の発見が遅れるような場合に、市民の皆様に参加して頂き、地域課題を解決させて行く事と言えるだろう。このような時代になった背景は、国が進めるビックデータ・オープンデータの活用、それに伴う、オープンソース・ソフトウェアの民主化である。

技術力の平準化は、いわゆるハッカソン・アイデアソンを誕生させ、民間や市民の皆様のご々の能力で課題を発見し、解決に向ける時代となったわけである。社会の活力やイノベーションが重要な課題になったともいえる。

郡山市も、課題解決先進都市 2.0 となった現在「ここナビ郡山」を運営している、市民の皆様との協働により作り上げる、地域課題解決サイトである。

オープンデータサイトも構成されているHPではあるが、まだまだ改善して行く価値があると感じる。行政は基本的に縦割りである。郡山市職員同士の連携があったとしても、部局の立ち場になると行動できなくなっているように感じる。ここを解決しなければならないかもしれない。当局の行財政改革に期待する。

さて、この様に技術的バックボーンがあり、データもオープン化されて行けば、おのずとアイデアが出てくるものである。問題は、このアイデアを行政とどのように協働して行くかだと思ふ。解決方法は多々あるだろうが、一番に挙げるとすれば、チームを作る事だろう。行政・民間・大学・高校・市民等多くの参加者を募り、「郡山市の発展や課題解決」と言った大きな目標を掲げ、課題を細分化して、アプリケーションで解決して行く。このような取り組みはいずれ、プログラム授業を受けて育ていく若者に、刺激を与え今までは想像も出来ないような解決策を導きださせる可能性がある。

郡山の将来像を作りだしていくのは、行政（自治体）だけでなく、市民と共に協働で作ります、時代。

まさに、シビックテックの時代なのである。

地方議員研究会

27/1/10

FUJITSU

shaping tomorrow with you

自治体議員としての マイナンバーの課題

2019年1月10日（大阪）、18日（東京）

(株)富士通総研

経済研究所 榎並利博

会派名

新政会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通 

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費 平成31年1月29日 旭川市行政調査 平成31年1月30日 下川町行政調査 平成31年1月31日 美唄市行政調査	交通費		旅費	569,520	自動車燃料費	569,520
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	共通 	支出年月日	平成31年 1月 21日	現金出納簿 支出番号	3Z	合計	569,520 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 32

会派会長様

申請代表者氏名 遠藤敏郎 ㊞

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	569,520円（1人あたり 94,920円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	行政調査 平成31年1月29日（火）旭川市：若者のUIJターン就業の推進について	
	平成31年1月30日（水）下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて	
	平成31年1月31日（木）美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房復旧 ^及 の取組みについて、ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて	
用務先	平成31年1月29・30・31日（火・水・木）旭川市・下川町・美唄市	
内容	平成31年1月29日（火）旭川市：若者のUIJターン就業の推進について 平成31年1月30日（水）下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて 平成31年1月31日（木）美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて	
期間	H31年 1月 29日 ～ H31年 1月 31日（2泊3日）	
行程	別紙行政調査行程表の通り	
出張（調査等）者氏名	・遠藤敏郎（代表者）	・折笠 正
	・廣田耕一	・會田一男
	・栗原 晃	・渡部龍治
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	平成31年1月21日
			許可日	平成31年1月21日
			支出日	平成31年1月21日

上記金額を受領しました。

平成31年1月21日

申請代表者氏名

遠藤敏郎 ㊞

平成30年度 新政会 行政調査日程表

1 行程

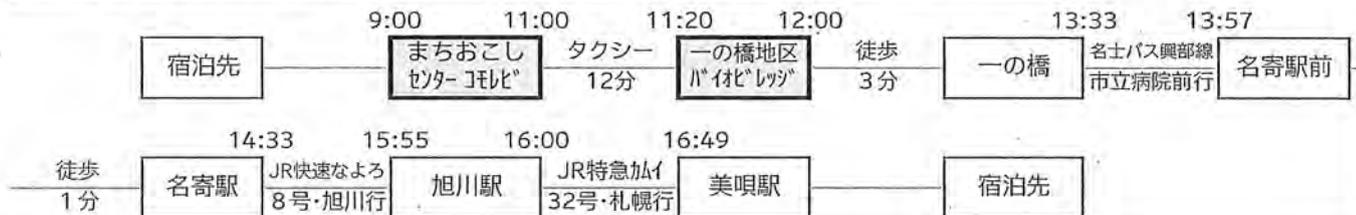
□ 1日目：1月29日（火）

旭川市：若者のUIJターン就業の推進について



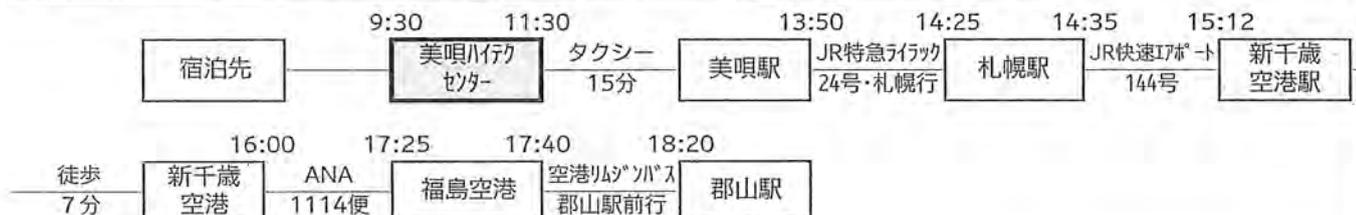
□ 2日目：1月30日（水）

下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて



□ 3日目：1月31日（木）

美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、
ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて



人員 6名

遠藤 敏郎 議員（副議長）
 廣田 耕一 議員
 栗原 晃 議員
 折笠 正 議員
 會田 一男 議員
 渡部 龍治 議員

3 視察内容

- 平成31年1月29日（火）
旭川市：若者のUIJターン就業の推進について
- 平成31年1月30日（水）
下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて
- 平成31年1月31日（木）
美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、
ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて

4 連絡先

- 旭川市議会事務局
〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
TEL 0166-25-6380 FAX 0166-24-7810
- NPO法人しもかわ観光協会(まちおこしセンターコモレビ内)
〒098-1203 北海道上川郡下川町共栄町1番地1
TEL 01655-4-2718 FAX 01655-4-2790
- 一の橋地区バイオビレッジ(駅カフェ イチノハシ内)
〒098-1331 北海道上川郡下川町一の橋603-2
TEL 01655-6-7878
- 美唄市議会事務局
〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号
TEL 0126-63-0141 FAX 0126-62-6672

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名：新政法

参加議員：遠藤 敏郎、廣田 耕一、栗原 晃、折笠 正、會田 一男、渡部 龍治

日 程：平成31年1月29日(火) - 31日(木)

行 先：旭川市役所(北海道旭川市6条通9丁目46番地)

下川町まちおこしセンターコモレビ(北海道上川郡下川町共栄町1番地1)

下川町一の橋地区バイオビレッジ(北海道上川郡下川町一の橋603-2)

美唄ハイテクセンター(北海道美唄市茶志内町3区)

1月29日	郡山駅	新幹線 125.1	仙台駅	17.5	仙台空港駅	徒歩 5分	仙台空港	航空機 664.0	新千歳空港	徒歩 7分	新千歳空港駅							
運賃	2,680						15,180									17,860		
急行料金	2,910															2,910		
グリーン																0		
実費																0		

	新千歳空港駅	46.6	札幌駅	特急 136.8	旭川駅	76.2	名寄駅	徒歩 1分	名寄駅前	バス 18.6	下川バスターミナル							
運賃	4,890									※1						4,890		
急行料金	2,320															2,320		
グリーン																0		
実費																0		

1月30日	まちおこしセンター コモレビ	タクシー 12.0	バイオビレッジ地区	徒歩 3分	一の橋	バス 28.7	名寄駅前	徒歩 1分	名寄駅前	76.2	旭川駅	特急 79.4	美唄駅					
運賃	※1				※1				4,890		※2						4,890	
急行料金											1,650						1,650	
グリーン																	0	
実費																	0	

1月31日	美唄ハイテクセンター	タクシー 7.6	美唄駅	特急 57.4	札幌駅	46.6	新千歳空港駅	徒歩 7分	新千歳空港	航空機 720.0	福島空港	連絡バス 30.9	郡山駅					
運賃	※1		※2						16,050		1,130						17,150	
急行料金			1,650														1,650	
グリーン																	0	
実費																	0	

※1区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

※2区間は、名寄駅から新千歳空港駅までの運賃で、1/30から1/31までその切符を利用する。

交通費	53,320		53,320
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
研修費	3,000		3,000
合計			94,920 円

× 6名 = 569,520 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 32

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・遠藤敏郎（代表者）		・折笠 正	
・廣田耕一		・會田一男	
・栗原 晃		・渡部龍治	
・		・	

記

期 間	平成31年 1月 29日 ～平成31年 1月 31日（ 2泊 3日）					
目 的	行政調査 平成31年1月29日（火）旭川市：若者のUIJターン就業の推進について					
	平成31年1月30日（水）下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて					
	平成31年1月31日（木）美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて					
用 務 先	平成31年1月29・30・31日（火・水・木）旭川市・下川町・美唄市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	平成31年1月29日（火）旭川市：若者のUIJターン就業の推進について					
	平成31年1月30日（水）下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて					
	平成31年1月31日（木）美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて					
旅 費 精 算	受領額	569,520 円	精算額	569,520 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	平成31年2月1日
			確 認 日	平成31年2月1日
			精 算 日	平成31年2月1日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成30年度 新政会 行政調査日程表

1 行程

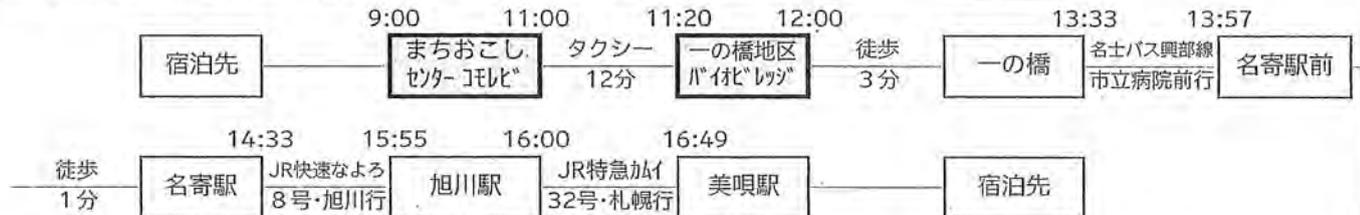
□ 1日目：1月29日（火）

旭川市：若者のUIターン就業の推進について



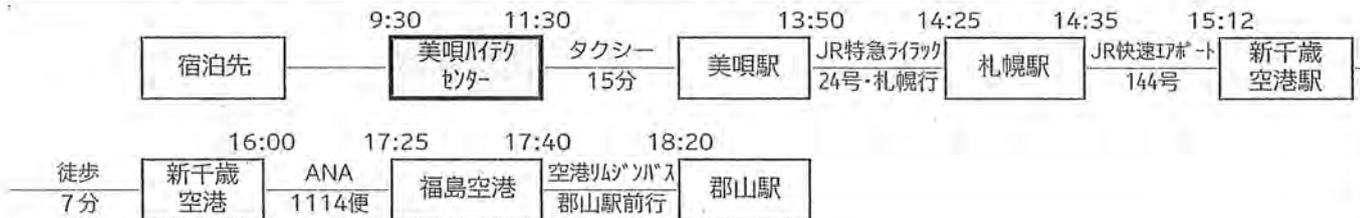
□ 2日目：1月30日（水）

下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて



□ 3日目：1月31日（木）

美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、
ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて



人員 6名

遠藤 敏郎 議員（副議長）
 廣田 耕一 議員
 栗原 晃 議員
 折笠 正 議員
 會田 一男 議員
 渡部 龍治 議員

3 視察内容

- 平成31年1月29日（火）
旭川市：若者のUIターン就業の推進について
- 平成31年1月30日（水）
下川町：森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて
- 平成31年1月31日（木）
美唄市：自然エネルギーの利用研究と雪冷房普及への取組みについて、
ホワイトデータセンター立地に向けた取組みについて

4 連絡先

- 旭川市議会事務局
〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
TEL 0166-25-6380 FAX 0166-24-7810
- NPO法人しもかわ観光協会（まちおこしセンターコモレビ内）
〒098-1203 北海道上川郡下川町共栄町1番地1
TEL 01655-4-2718 FAX 01655-4-2790
- 一の橋地区バイオビレッジ（駅カフェ イチノハシ内）
〒098-1331 北海道上川郡下川町一の橋603-2
TEL 01655-6-7878
- 美唄市議会事務局
〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号
TEL 0126-63-0141 FAX 0126-62-6672

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名：新政法

参加議員：遠藤 敏郎、廣田 耕一、栗原 晃、折笠 正、會田 一男、渡部 龍治

日 程：平成31年1月29日(火) - 31日(木)

行 先：旭川市役所(北海道旭川市6条通9丁目46番地)

下川町まちおこしセンターコモレビ(北海道上川郡下川町共栄町1番地1)

下川町一の橋地区バイオビレッジ(北海道上川郡下川町一の橋603-2)

美唄ハイテクセンター(北海道美唄市茶志内町3区)

1月29日	郡山駅	新幹線 125.1	仙台駅	17.5	仙台空港駅	徒歩 5分	仙台空港	航空機 664.0	新千歳空港	徒歩 7分	新千歳空港駅				
運賃	2,680						15,180						17,860		
急行料金	2,910												2,910		
グリーン													0		
実費													0		

	新千歳空港駅	46.6	札幌駅	特急 136.8	旭川駅	76.2	名寄駅	徒歩 1分	名寄駅前	バス 18.6	下川バスターミナル				
運賃	4,890									※1			4,890		
急行料金	2,320												2,320		
グリーン													0		
実費													0		

1月30日	まちおこしセンターコモレビ	タクシー 12.0	バイオビレッジ地区	徒歩 3分	一の橋	バス 28.7	名寄駅前	徒歩 1分	名寄駅前	76.2	旭川駅	特急 79.4	美唄駅		
運賃	※1				※1				4,890		※2				4,890
急行料金											1,650				1,650
グリーン													0		
実費													0		

1月31日	美唄ハイテクセンター	タクシー 7.6	美唄駅	特急 57.4	札幌駅	46.6	新千歳空港駅	徒歩 7分	新千歳空港	航空機 720.0	福島空港	連絡バス 30.9	郡山駅		
運賃	※1		※2						16,050		1,100				17,150
急行料金			1,650												1,650
グリーン													0		
実費													0		

※1区間は、交通雑費として取り扱い、交通費に算入しない。

※2区間は、名寄駅から新千歳空港駅までの運賃で、1/30から1/31までその切符を利用する。

交通費	53,320		53,320
日当	3,000	×	3日 = 9,000
宿泊費	14,800	×	2泊 = 29,600
研修費	3,000		3,000
合計			94,920 円

× 6名 = 569,520 円

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
① 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

航空券代 行 仙台空港 → 新千歳空港
 帰 新千歳空港 → 福島空港

領 収 証 新 政 会 様 No. _____

金額

7 / 8 7 3 8 0 -

内 訳
 現 金
 小 切 手 /
 手 形 /
 消費税額等(%)

但 航空券W417 行. @ 15,180 × 6 = 91,080
 帰 @ 16,050 × 6 = 96,300
 〇 / 年 / 月 〇 / 日 上記正に領収いたしました

全国旅行業協会保証社員
 福島県知事登録国内旅行業第3-165号
ユニーク旅
 〒963-8852 郡山市台新1-4-17
 TEL 024-924-1350



GR1618

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 32

区 分				※該当する区分に〇印	費 目 名
① 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> ② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 (支出事由)	平成31年1月30日 下川町視察研修代				
内 容	平成31年1月30日 森林バイオマス等森林を生かしたまちづくりについて				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2019年1月30日	特定非営利活動法人しもかわ観光協会 会長 石谷英人		18,000円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共通 <input checked="" type="checkbox"/>					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

郡山市議会 会派 新政会

様 No. _____

¥18,000-

但 視察研修代として

入金日 31年 1 月 30 日 上記正に領収いたしました

北海道上川郡下川町共栄町1番地

特定非営利活動法人しもかわ観光協会

会 長 石 谷 英 人

収 入 印 紙	内訳	_____
	税抜金額	_____
	消費税額等 (%)	_____

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

明 細 書

平成31年1月30日

NPO法人しもかわ観光協会

会長 石谷 英人

〒098-1203 北海道上川郡下川町共栄町1番地

Tel: 01655-4-2718 Fax: 4-2790

E-mail: [Redacted]

担当: [Redacted]

郡山市議会 会派 新政会 様

今回御請求額

¥18,000 (税込)

2019/1/30 視察に係る資料代 経費明細

項目	単価		数量	金額	備考
1 視察研修代	¥3,000	×	6名	¥18,000	
				¥18,000 (税込)	



旭川里山の小动物 モモンガ

旭川市議会

事務局長

林 徳一
Hayashi Norikazu

〒070-8525 旭川市6条通9丁目
電話 (0166) 26-1111 (内線 6700)
(0166) 25-6380 (直通)
FAX (0166) 24-7810
E-mail: [redacted]

H31 ② 1/29

主査

坂口 稔
SAKAGUCHI Minoru



旭川市シンボルキャラクター



〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階
TEL (0166) 25-5316 (直通) FAX (0166) 27-3466
E-mail: [redacted]

H31 ③ 1/29

〒070-8525 北海道旭川市6条通10丁目
旭川市役所第三庁舎3階
TEL. 0166-25-7152 FAX. 0166-26-7093
E-mail: [redacted]

旭川市経済部経済総務課

主幹 西島 由美子
Nishijima Yumiko



旭川市シンボルキャラクター「あさっぴー」

北海道下川町
森林商工振興課
バイオマス産業戦略室

バイオマス産業都市選定
SDGs未来都市選定

木のフル活用
木(経木)の石紙
←

室長 山本 敏夫

〒098-1206 北海道上川郡下川町幸町63番地
TEL (01655) 4-2511 FAX (01655) 4-2517
E-mail: [redacted] (民間用)
E-mail: [redacted] (官公庁用)



北海道美唄市
Hokkaido Bibai city

経済部経済振興課

課長 土屋 貴久

〒072-8660
北海道美唄市西3条南1丁目1-1
電話 0126-63-0111
FAX 0126-62-1088
E-mail: [redacted]



北海道 美唄市
Hokkaido Bibai city

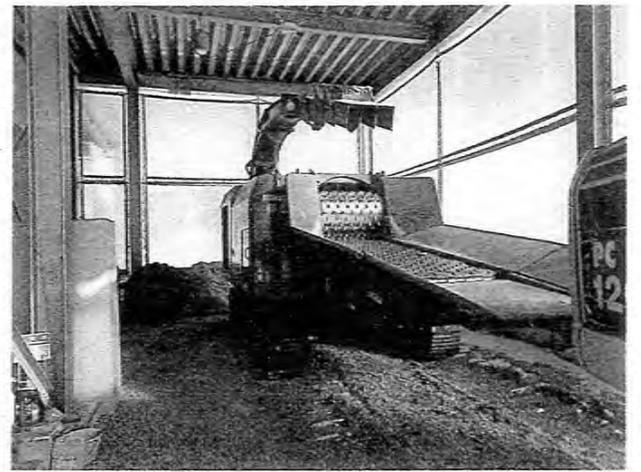
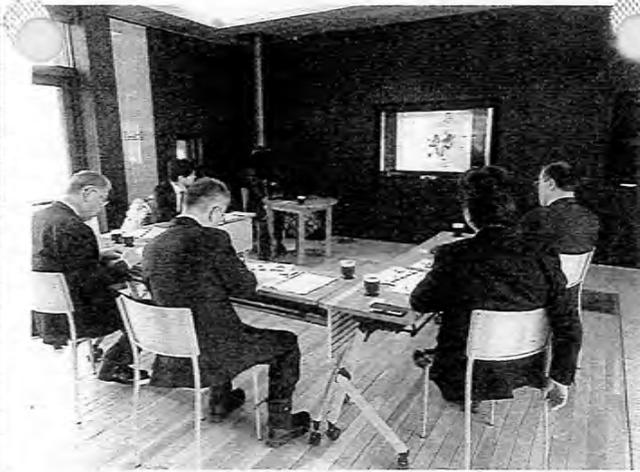
経済部 経済振興課

課長補佐

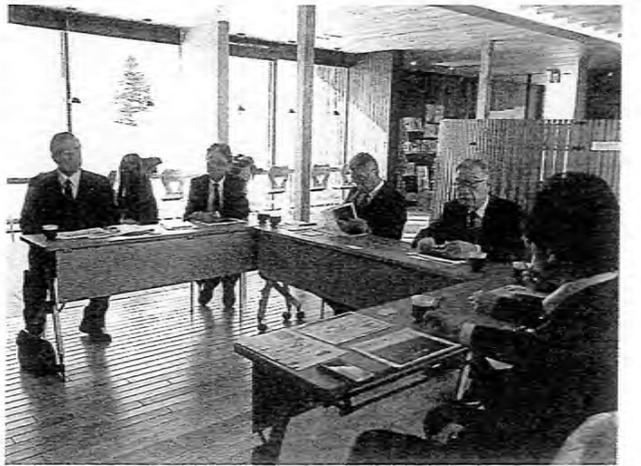
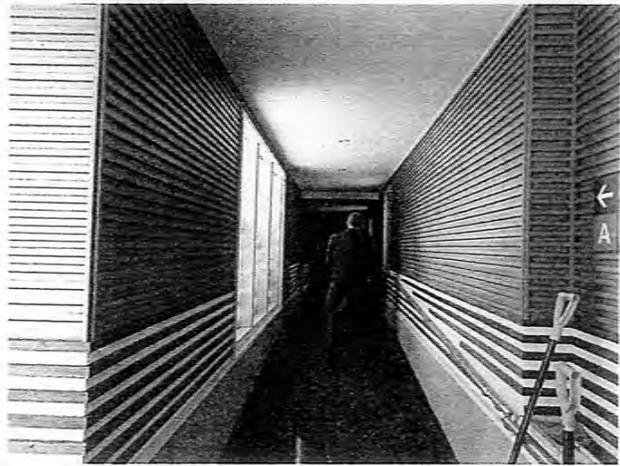
高橋 修也

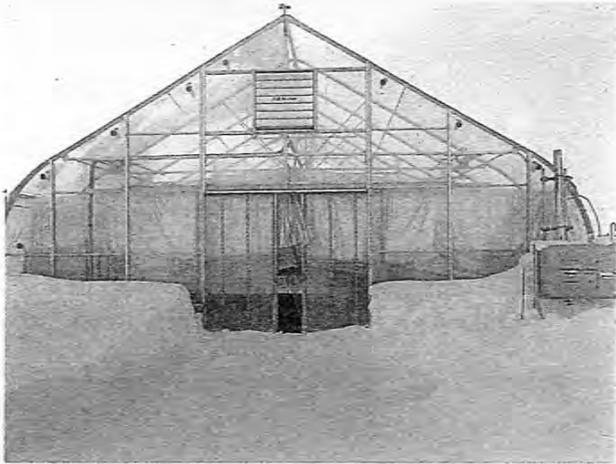
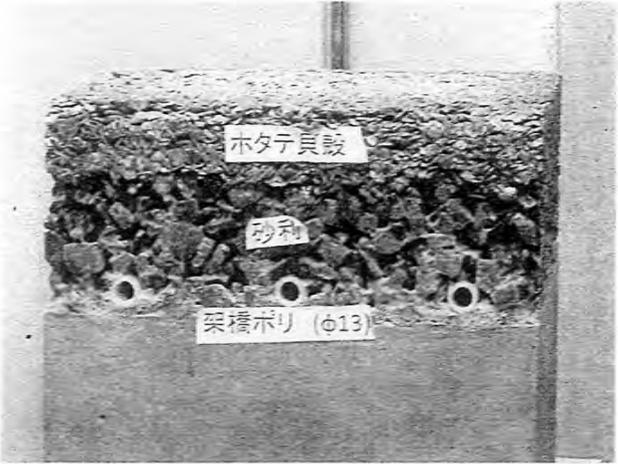
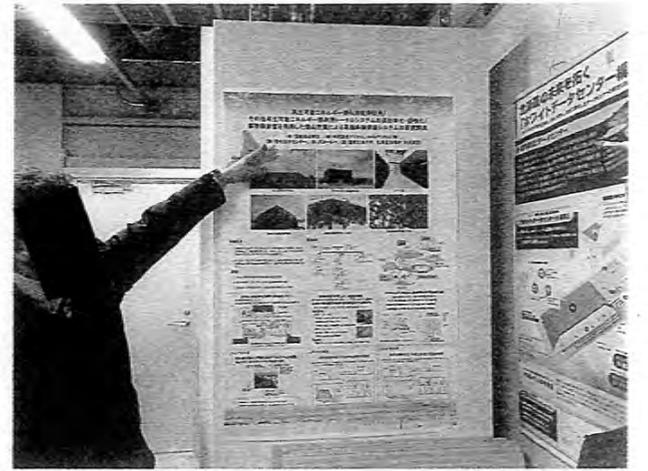
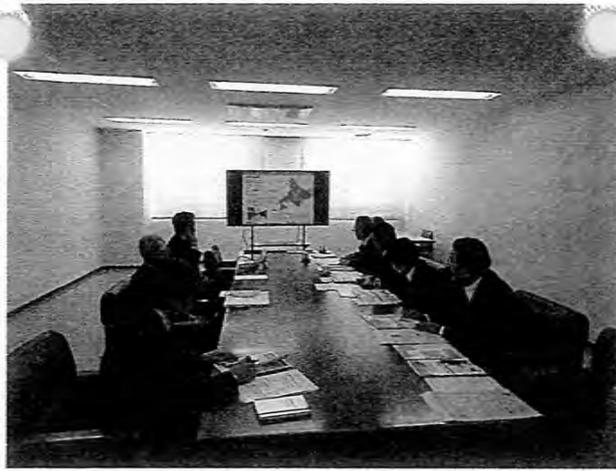
〒072-8660
北海道美唄市西3条南1丁目1-1
電話 0126-63-0111
FAX 0126-62-1088
E-mail: [redacted]



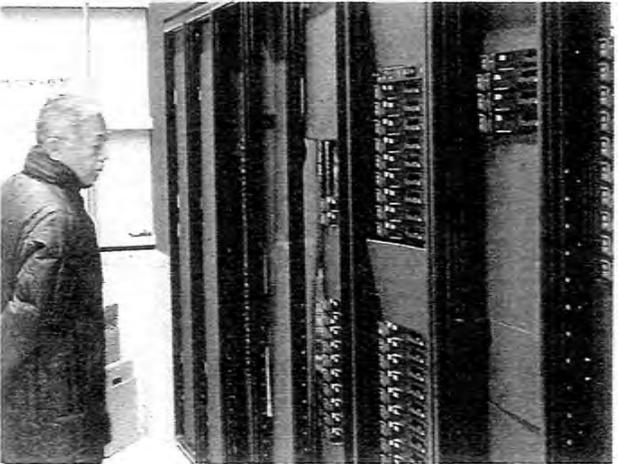


下山町





美唄市



旭川市移住定住促進に係る取組についての報告書

報告者 新政会 推正

日時 平成31年1月29日

場所 旭川市役所

- 旭川企業情報サイト「はたらきあひかわ」の運営は「事業内容」
若年者の市外への流失を食い止め、旭川市経済の担い手となる人材を確保することを目的とし、地元企業の魅力や求人情報を広く市内外に周知おろサイトを開設 運営し、旭川市内に就職を希望する若者の地元への定着を支援するとし平成27年12月から事業開始した。
運営は事業委託とし周知活動は周知用チラシを各種就業支援機関、経済団体、組合、労働団体、市内高校4校、市内外短大、専門学校2校、市内外大学20校に配付し、その他企業説明会、イベント、セミナーなどを開催しました。「課題・方針」として

1. 高校在学時のキャリア教育との連携強化

高校卒業後の進路において進学は約7割(5割が道内他都市、2割が道外に流失)とみられていることから、大学等高等教育機関終了後の職業選択時に活用できるよう、旭川地域の情報を適切に発信する必要があります。今後、充実が求められている高校在学時のキャリア教育取組に事前事後学習に係る地域情報ツールとして当サイトが利用されるよう北海道や民間、経済団体との連携を深めたいと認めています。

2. 情報発信力の強化

現在の求職活動は若年者を中心にスマートフォンによる求人検索エンジンの利用とみられ、こうした動きに対応する必要がある。次年度はスマートフォンとの連携を進めたいと認めています。

3. 国施策との連携

地方創生推進交付金として国が推進する「マッチング事業(移住支援金)」において、北海道がマッチングサイトを開設することから、市サイトとの連携、企業及び求職者への適切な情報提供と誘導を行う必要があるとされています。

いおれにしても旭川市は面積、人口共本市とほぼ同等ですが危機感を持って移住、定住促進の為、市役所が一体となり取り組んでいたことを実感します。本市において地域連携中核都市圏を生かし、今後尚一層真実に取り組みたいと思っております。

「下川町バイオマス産業都市構想」について

報告者 栗原 晃

日本の山村の多くは、人口減少で「消滅可能性」の危機にあり、森や地熱などの豊かな資源を守りつつ、町づくりに生かすことができないか、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)に沿った取り組みが始まっている。そのひとつの「下川町バイオマス産業都市構想」を視察した。

下川町は北海道の北部に位置し、664,2Km²のうち約9割が森林で農業、林業が基幹産業としている。平成16年度、北海道初の公共温泉「五味温泉」への木質バイオマスボイラー導入を契機として、幼児センター、育苗施設、役場周辺施設、高齢者複合施設等へ逐次木質バイオマスボイラーを導入したことにより、年間16,000千円のコスト削減と900tCO₂の削減効果を発現している。そのような中、平成20年3月には、「下川町バイオマスタウン構想」を策定し、公共施設の暖房用として木質バイオマスボイラーの導入、廃食油のBDF化、資源作物「ヤナギ」栽培など構想の具現化を図ってきた。このような取り組みが国から評価され、平成20年7月に低炭素化を先駆的に進める全国の小規模山村地域の先駆的モデルとして「環境モデル都市」に認定され、地域熱供給システムを整備し、公共施設への熱源エネルギー転換率は、全体の4割を超えている。下川町は循環型森林経営に取り組んでおり、平成15年にFSC森林認証を取得、23年には国から森林総合産業特区に指定され、平成26年から循環型森林経営がスタートした。毎年50haを植林し、育林を60年行い、3,000haの森林を管理するシステムで、「持続可能な地域社会の実現」の取り組みが「SDGs未来都市」として認定された。

郡山市は757,2Km²の面積の内、53%が森林を占めておりバイオマスによる地域熱利用は有効な手段と考える。たとえば、磐梯熱海温泉では温泉を化石燃料で沸かして各旅館に供給しているが、バイオマスを利用すれば二酸化炭素削減に貢献し、雇用も確保で林業経営の進展に寄与できるものと考え。以上のことから郡山市でも調査研究を積極的に行い導入に向けて取り組むべきである。

2019年1月31日 行政調査報告書

美唄市経済部経済振興課

「見方」を変えて「味方」に
～美唄自然エネルギー研究所・利雪のまち美唄の概要～

報告者 新政会 渡部龍治

ホワイトデータセンターの実証実験に関して

美唄市は、年間除雪費用の内市債を毎年約 30 億円発行している。これは、単に雪を移動させ、処分するためだけに必要な予算である。雪国としては、当たり前なのかもしれないが、冷静に見れば、何の生産性もないところにお金をつぎ込んでいるようなものだった。

そこで、今までは無駄な雪を「冷熱システム」として、有効活用しようとNEDOプロジェクトがスタートした。このシステムの中で、目を引くのは雪を活用した冷熱システムで、サーバ室を冷し熱交換システムを使い、ビニールハウスで野菜を栽培するシステムだ。巨大サーバは今現在も東京の地下や地球上至るところに点在している。インターネット時代はこのような巨大サーバを持ち、データをクラウド管理や、システム運行上のセキュリティに寄与している。アメリカのGoogleやFacebook等の企業が力を入れている分野だ。東京は直下型地震が起きうる場所だが、美唄市は安定地盤である。このことから、美唄市にサーバセンターを作るという発想は非常に評価できる。

今は実験段階であるが、私見としては十分に採算ベースにあると思う。市独自の収入源として、近隣の市町村から雪の処分を委託されれば、一石二鳥以上の価値がある。単独財源の確保は、郡山市も見習うべき考え方で、郡山市も独自の収入源となる企画を出さなければならないと思う。行政は利益団体ではないという考え方は、人口減少社会においてナンセンスだ。

このデータセンターに隣接させるビニールハウス内で、野菜の育成が出来れば、冬季期間は雪の中に埋もれてしまう土地の有効活用になる事間違いなしだし野菜が育成できれば、地元の就職難や雇用の促進につながると考えられる。

通常サーバ室はエアコンで冷却している。つまり電力が必要になるという事だ。CO₂削減の目標を掲げ、自然保護に対しコンプライアンスを持っている企業にしてみれば、CO₂を大幅に削減できる雪による「冷却」システムは企業価値を高める事にもつながる。自然にやさしく、市の財政や雇用までも作れるこのシステムを今後とも注視していきたいと思う。

移住の具体的取組について



旭川市

移住定住促進に係る取組について（郡山市議会）

日時：平成 31 年 1 月 29 日（火）

場所：旭川市役所議会棟第 1 応接室

1) 実施事業の概要

実施事業の概要 別紙「移住戦略プラン」参照

2) 推進体制について

① 市内連携

雇用、企業立地、建築、消防、保健所、住宅、子育て、動物園、ふるさと納税
観光、DMO（移住関心層の裾野拡大、関係人口）

② 市外

旭川青年会議所と連携 移住体験ツアー、道北プロモーションビデオ制作委託
地域おこし協力隊と連携 まちなか移住体験機能を持つゲストハウス運営
日本 FP 協会と連携 移住のお金相談会を実施

コワーキングスペース → どのくらいの人 教が？

※現在、具体的な取組を進めながら、持続的な体制のイメージを検討中

3) 具体的取組

① PR, 相談, 体験

別紙「移住の具体的取組」

「地域おこし協力隊の活動について」

参照

② 支援

・山村定住促進補助金 別紙参照

③ その他

・移住を目的とした関係人口の拡大、転入者アンケートなどのタッチポイント創出

4) 今後の展開について

・民間事業者との連携を強化、協議会のような組織構築

・転入者、移住者、それを応援する人同士がつながる場の設定

58.3%の増加に期待

平成31年1月25日
旭川市経済部経済総務課作成

旭川企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営について

【事業概要】

若年者の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保することを目的として、地元企業の魅力や求人情報を広く市内外に周知するサイトを開設・運営し、旭川市内に就職を希望する若者の地元への定着を支援する。

1.19倍

【事業開始】

平成27年12月から（※12月プレ開設、3月検索機能等追加し開設）

【運営】

事業委託（取材及びサイト管理）

当初開設時は、公募型プロポーザル方式による選定（地元企業3社応募）

【企業及びUIJターン希望者の登録状況等】

	H27	H28	H29
サイト登録企業	91社	130社	155社
サイト登録者	17人	82人	124人
UIJ就職決定者数	1人	4人	15人
決算額（千円）	3,454千円	1,547千円	3,644千円
整備内容 ※地方創生推進交付金事業	12月：プレ開設 3月：開設		12月：マッチング機能追加

【周知活動】

- ・周知用チラシ配付
 - ・各種就労支援機関，経済団体・組合，労働団体等
 - ・市内高校14校，市内外短大・専門学校21校，市内外大学210校（H30実績）
 - ・各種企業説明会，移住イベント，企業向けセミナー
- ・UIJ移住関連サイトへのリンク用バナー設置
- ・Facebook開設
- ・関係機関連携（市移住担当及び企業誘致担当，北海道）

30万6000件くらい
30万6000
東京(関東)
旭川市内

【課題・方針】

- ・高校在学時のキャリア教育との連携強化
高校卒業後の進路において、進学は約7割（5割が道内他都市、2割が道外に流出）となっていることから、大学等高等教育機関修了後の職業選択時に活用できるよう、旭川地域の情報を適切に発信する必要がある。
今後、充実が求められている高校在学時のキャリア教育の取組に、事前・事後学習に係る地域情報ツールとして当サイトが利用されるよう、北海道や民間・経済団体との連携を深めていく予定。
- ・情報発信力の強化
現在の求職活動は、若年者を中心にスマートフォンによる求人検索エンジン（Indeed等）の利用となっており、こうした動きに対応する必要がある。
次年度は、Yahoo!Japanとの連携を進める予定。
- ・国施策との連携
地方創生推進交付金として国が推進する「マッチング事業（移住支援金）」において、北海道がマッチングサイトを開設することから、市サイトとの連携、企業及び求職者への適切な情報提供と誘導を行う必要がある。

1 目的と期間

「気になる」、「行ってみたい」、「暮らしたい」、「ずっといたい」、「オス^ルしたい」と思われるまちを目指すために必要な基本的考えや方針、施策等を示すもの。

期間は平成39年までとするが、必要に応じ、見直しを図るものとする。

2 戦略の位置付け

総合計画の基本政策7施策1に位置付けられており、プロモーションの面では、広聴広報戦略プランや観光、企業誘致、ふるさと納税など、受入環境の面では、雇用や結婚・子育て、住政策などとの施策連携を図り取り組む。

3 現状分析とターゲット ※別紙1参照

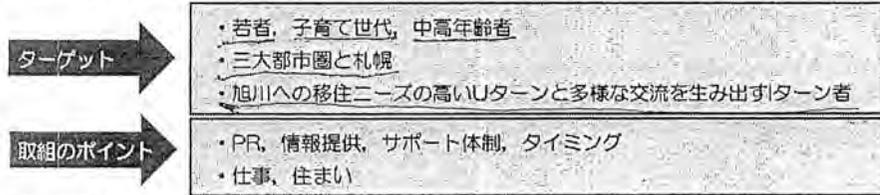
別紙1で示すように、道北・道東からは転入超過、石狩、道外へは転出超過となっており、15～29歳までの流出が多く、その後転入超過に転じるが、45～54歳の転入が落ち込んでいる傾向となっている。

移住に係る調査では、本市のイメージは「動物園」、「寒さ・雪」、「特に印象無し」が多い。

また、本市への移住意向は本市出身者の40代(特に男性)が多いが、移住のタイミングとしては、退職、家の購入・売却時が多い結果となっている。

移住に際して仕事がネックとなっており、本市の仕事のマッチング率も低い。移住前後の本市に係る情報提供や移住者へのフォロー体制に対するニーズが高い結果となっている。

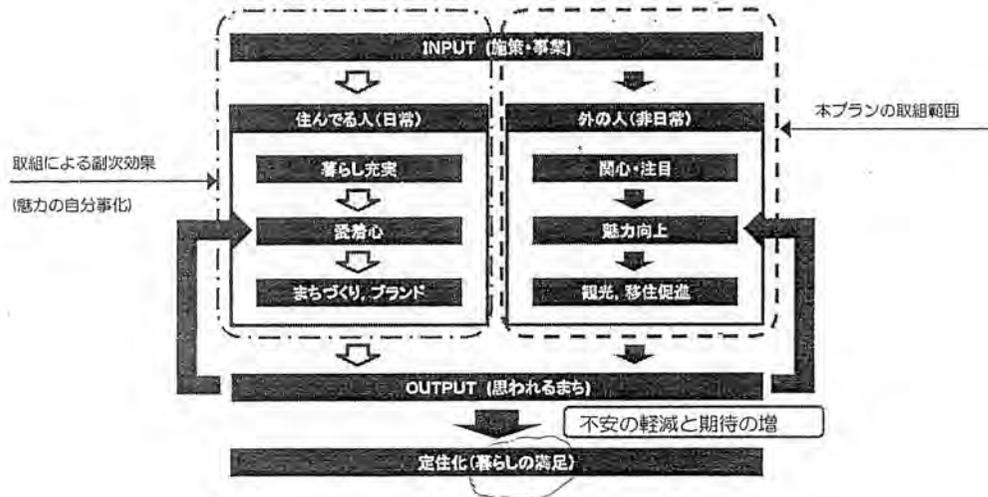
このような現状を踏まえ、本戦略のターゲットと取組のポイントは以下のとおりとする。



4 基本的な考え

観光や移住など、本市への興味や新たな人の流れにつながる施策の推進が、移住希望者の不安の軽減と期待の増に寄与するとともに、市民の暮らしの充実や愛着心の醸成につながり、本市の特徴やライフスタイルがブランドとして内外に浸透し、行ってみたい、暮らしたい、ずっといたいと「思われるまち」へ発展することを目指す。

さらに、移住者を含む市民全体が「暮らしの満足」を感じるまちとなることをねらいとする。



5 推進方針

- 各施策や民間事業等との連携関係や連動性を意識し、インパクトや相乗効果をねらう。
- 保有する資源を生かし、既存事業のほか、他都市や他業種の取組を分析し、本戦略へフィット可能か検討する。
- 国や道、民間資金の活用及び空き家や空き店舗、市有施設等の利活用を意識する。
- 誰がやるか、誰とやるかを意識する。(行政・高等教育機関、地域、事業者・新組織)
- 収益性の検討(事業、宣伝、仲介収入等)
- 総合計画、総合戦略、地域活性化モデルケースなどと方向性、KPI、期間等の整合を図る。

6 プロセスと施策展開

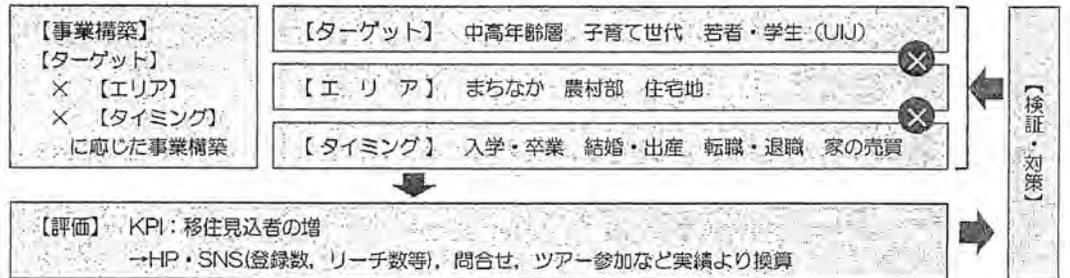
事業検討・検証プロセスに
移住者との意見交換を加える。

	注目 (Attention)	興味 (Interest)	欲求 (Desire)	記憶 (Memory)	行動 (Action)	共有 (Share)
フェーズ	一般 (来加0回)	ファン候補 (来加1回)	ファン (来加2回以上)	移住意向	移住	定住化 (市民として)
施策	行きたくなるブランドづくり	ファン(リピーター)づくり	移住の意識付け、情報サポート	期待感・生活イメージ体験	タイミングに合わせたサポート	情報共有・発信
事業	ニーズ把握・分析 プロモーション(WEB、雑誌等)		ターゲット別イベント(説明会)	個別に情報提供、生活体験	後押し支援、具体的な情報提供	移住者の体験発信、交流
	◆仕事◆ マッチング：はたらくあさひかわ 創出：テレワーク、創業・開業・出店支援、企業誘致					
	◆暮らし◆ 住居リフォーム施策等との連携、空き家・空き店舗の利活用					
◆環境整備◆ ワンストップ窓口、移住者ネットワーク、推進体制、生活体験機能、多世代交流機能						

7 アクションプラン

別紙2「アクションプランの全体像」、別紙3「アクションプラン(施策別)」参照

8 事業構築・評価・検証・対策



※KPIにより全体評価するとともに、各フェーズ毎の進行管理、要因分析を行い、改善を図る。

若者地元定着奨学金返済補助事業について

【事業の目的】

市内の高等教育機関卒業生の半数以上が就職を機に市外へ流出する現状から、若者の市外流出を食い止め、市内定着を促すとともに、UIJターンの促進、市内中小企業における人材確保、地域経済の活性化を図ることを目的として平成28年度に創設。

大学、短期大学、専修学校（専門課程）など高等教育機関を卒業後、旭川市内に居住し就業した場合に、在学中に借り入れた奨学金の返済補助を行う事業である。

定着が目的

【事業の概要】

①補助対象者の要件

- ・就業の前年度に、補助希望者として登録した者
- ・高等教育機関卒業後、旭川市内に居住し、市内に本社又は主たる事務所がある企業に就業した者
- ・就業先の業種、職種は問わないが、正規雇用（見込み含む）での採用者

oh
anal.

②対象となる奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金のみ

③補助内容

- ・補助対象期間は3年間
- ・補助金額は、返済した額の2分の1で、年度ごとに補助。ただし、卒業した高等教育機関別に設定する上限額の範囲内とする。

【補助金交付状況・支出額（決算額）】

平成29年度 30件 810,758円（全額一般財源で拠出）

228万5千円
17

【周知活動】

- ・周知用チラシの配布
市内外の高等学校・短大・高専・専修学校・大学、市有施設、スーパー、コンビニ、就職説明会や移住フェア等のイベント開催時
- ・市民広報、新聞、労政だより（市内企業向け情報紙）等への掲載

10→7月分

15-17%

【課題】

①制度運営上の課題

- ・事業効果をさらに高めるための手法について検討が必要。例えば、補助対象者の範囲拡大や要件の緩和等
- ・利用者の負担軽減につながる、事務手続きの簡素化への検討
- ・市外の高等教育機関へ通学する学生への更なる周知強化

7%削減 2315UIJ

②制度の在り方の課題

- ・将来的な財源確保に向け、基金の設立など、経済団体との連携模索
- ・現制度の事業効果を検証するとともに、この制度が、より一層地域経済の活性化を促進させていくために、今後、企業が抱える課題にも対応させるなどの新たな視点からの制度内容の見直し検討が必要。例えば、後継者不足という課題に対して、事業継承者を対象とした仕組みや、人手不足解消のために特定の業種枠を対象にした仕組み等。

旭川就職のきずり
69%は白た

あなたらしい暮らしが 江丹別にあります

～旭川市山村定住促進補助金のご案内～



真っ白な花が美しいそば畑

江丹別地域は、北海道第2の都市「旭川市」にありながら、豊かな森林と穏やかな農村景観が広がる地域です。春の柔らかい日差しや夏の緑、秋の紅、一面の銀世界。四季折々で様々な表情を見せてくれます。また、風味豊かな蕎麦の名産地。瑞々しい野菜や畜産物、チーズなどの加工品などなど、おいしいものもたくさんあります。そんな江丹別地域で、あなたらしい暮らしをしてみませんか？

旭川市山村定住促進補助金とは

50%補助 300万円

旭川市山村定住促進補助金は、振興山村地域である江丹別地域への移住を促進し、居住者を増やすことで、農山村と都市の対流・共生を進め、地域の振興を進めるための事業です。

例えば・・・

家を建てる、2世帯住宅にする、改修する、セカンドハウス・移住者用賃貸住宅を建てる
ときなどに、その費用の一部を補助します。また、中学2年生までの子どもがいるときは、補助に加算があります。

補助金の内容 (詳細は、担当窓口にお問い合わせ下さい)

■対象となる方

江丹別地域外から転入し地域の住民として居住する意思のある方や“季節移住”のように、一定の期間を決めて地域に滞在される方。または移住される方用の住宅を建てる方。

■補助金の内容

○基本額

住宅の新築工事、建売住宅の購入、住宅の増築や改修、住宅を建築するための土地購入などの費用に対して補助します。

補助額は、費用の50パーセント以内で、上限300万円です。

○住宅建設補助(加算額)

住宅の新築または建売住宅の購入費用に対し基本額に加算します。

補助額は、費用の10パーセント以内で、上限100万円です。

ただし、市内に事務所をおく会社等が建築、分譲、販売した場合に限ります。

○就学奨励補助(加算額)

世帯に「中学2年生までの子がいるとき」は、1人に対し20万円を加算します。

○このほかにも、合併処理浄化槽を設置したときにも補助があります。

「旭川市浄化槽設置整備事業補助金」(環境部)を活用できます。

(例えば、5人槽：52万8千円、7人槽：66万1千円)

【担当窓口】旭川市環境部 廃棄物処理課 浄化管理係

旭川市6条通9丁目総合庁舎8階 ☎0166-25-6356

■嵐山地区に家を建てたい方「優良田圃住宅用造成地区 ファームヒルズ嵐山」はいかがでしょうか？

【問い合わせ先】北海道富士興業株式会社 旭川市5条通8丁目 ☎0166-24-4040



江丹別の
おいしい名産品!

はたらく あさひかわ

をご利用ください。



あさひかわで、一緒に働きませんか。

はたらくあさひかわは、北海道旭川市の企業と仕事を紹介するサイトです。

旭川で働きたい人やUIターンしたい人を応援しています。

はたらくあさひかわでは、働く人や仕事など実際に取材した情報を紹介し、求人も掲載しています。求人情報ページでは、制作したWEB履歴書を使って求人に応募したり、企業からのスカウトメールを受け取ったりするなど、求職者と企業、双方のやり取りが可能です。

旭川で充実して働ける職場を探してみませんか。

情報ページ

“はたらくあさひかわプラス”では

01 企業クリップ

「検討中リスト」に、気になる企業の情報をクリップして保管しておくことができます。

02 WEB履歴書作成

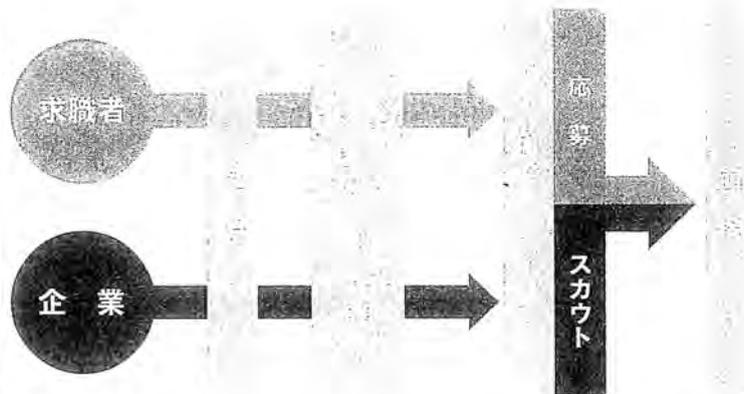
サイト上のフォーマットに入力することで履歴書を作成でき、応募したい企業に公開できます。

03 メッセージ送信

サイト内で企業と直接メッセージを交換することができます。(メッセージ機能を使用しない企業もあります)

04 企業からスカウト

希望条件を登録しておけば、条件が合う企業からスカウトメールを受け取ることもできます。



※はたらくあさひかわプラスの便利な機能を使うには、サイトへの登録が必要です。

掲載企業も
随時募集中!

お問い合わせ

旭川市 経済部 経済総務課 雇用労政係
〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階
TEL 0166-25-7152 FAX 0166-26-7093
E-mail hataraku-asahikawa@city.asahikawa.hokkaido.jp

はたらくあさひかわ 検索

<https://hataraku-asahikawa.jp/>

はたらくあさひかわ facebook



平成30年度卒業予定の方又は旭川市外に住所を有する平成28年度以降既卒の方対象

登録
受付中

旭川市内に定着した方の

奨学金返済を 支援します！



独立行政法人日本学生支援機構
第一種奨学金

※これ以外の奨学金(第二種等)は補助の対象外です。

登録受付
締切日

平成31年3月29日(金)まで
(書類必着)

対象となる
奨学金

登録対象となる方

平成31年度に旭川市内に定着(市内居住及び地元企業へ正規雇用により就業)し、その後3年以上継続する意思のある方で、次のいずれかの要件を満たす方。

▶大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程に限る)、大学院(以下「高等教育機関」)のいずれかに在学中で平成30年度に卒業する方。

▶旭川市外に住所を有する方で、高等教育機関を平成28年度以降に卒業した方。

※地元企業：旭川市内に本社又は主たる事務所の住所を有する法人又は個人事業主(公務員又はそれに準ずる法人(独立行政法人等)は対象外)

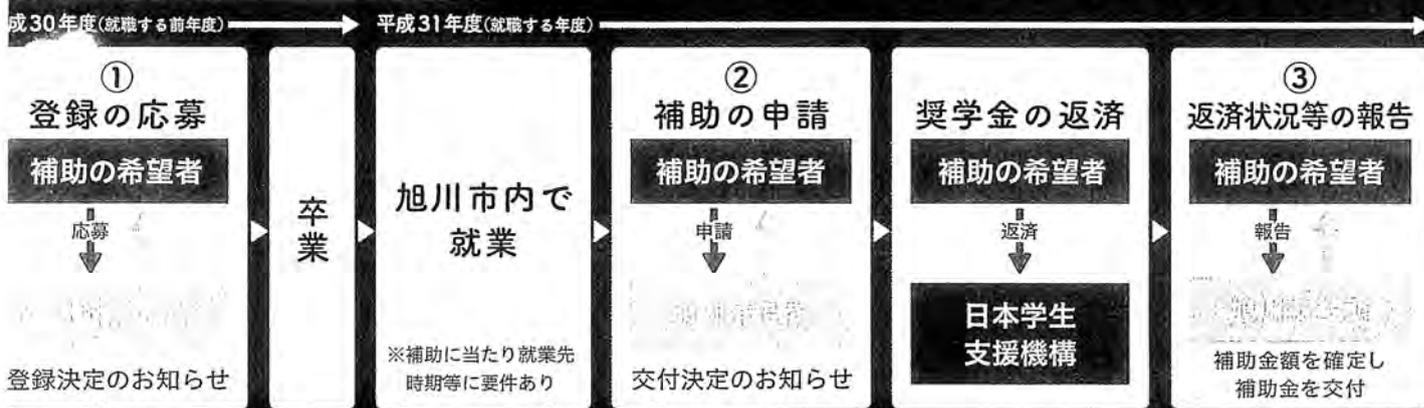
補助について

旭川市内に定着している期間のうち3年間で限度とし、奨学金の返還金として返済した金額の1/2を年度ごとに補助します。

※1年度あたりの補助金額には卒業した高等教育機関別に上限額あり。

返済補助の流れ (例)平成30年度卒業の場合

平成31年度～3年間 ※補助の対象期間が終了するまで、下記②、③の手続きを毎年繰り返します。



登録手続きの必要書類

- 旭川市若者地元定着奨学金返済補助希望者登録応募用紙(様式第1号)
- 奨学金の借入を証する書類(既卒者である場合は、奨学金返還残額を証する書類)
※日本学生支援機構から発行を受けた返還契約書本人控や貸与奨学金返還確認票の写し、同機構による情報提供システム(スカラネットパーソナル)の返還明細に関する画面をプリントアウトしたものなど
- 在学証明書(既卒者である場合は、高等教育機関を卒業したことを証する書類)
- 住民票(写し)(平成28年度以降の既卒者のみ)

ご利用いただくには
就業の前年度に登録する
必要があります。

ご注意ください!



お問合せ 旭川市経済部経済総務課雇用労政係 〒070-8525 旭川市6条通10丁目
登録受付 ☎ 0166-25-7152 旭川市役所第三庁舎3階

✉ keizaisomu@city.asahikawa.hokkaido.jp
旭川市若者地元定着奨学金返済補助金 検索



登録様式や
詳しい申請内容などは
ホームページを
ご確認ください。

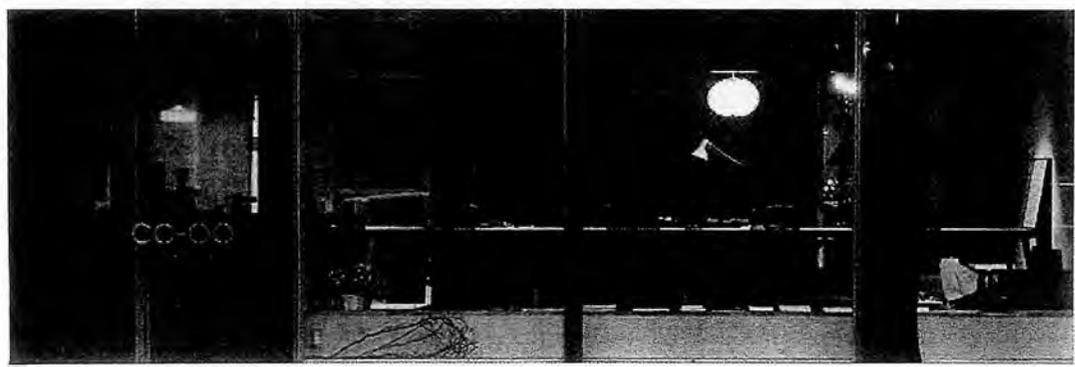


NOMAD
STYLE
ASAHIKAWA

都会では味わえない
非日常がすぐそこにある環境で
旅するように働く
旭川ならではのノマドワークを
体験してみませんか。

大雪山のふもと、北海道旭川でノマドスタイルを体験

人口34万人、北海道第2、東北以降第4の中核市。
ネット環境と企業の体制が整備され、パソコンやスマホを活用したリモートワークが、
新しい働き方として定着しつつあります。
ここ旭川にも、全国からプログラマやエンジニア、デザイナー、ライターたちが滞在し、
適度な規模で利便性ある都市機能と手つかずの自然を行き来しています。また医療や
農業、林業、家具製造など基幹産業が発達している点も旭川の魅力。あなたの技術で
旭川の基幹産業をさらに発展させることができるかもしれません。旭川ならではのノ
マドスタイルを見つけてください。



モデル日程

- プログラマ
- デザイナー
- フォトグラファー
- 音楽クリエイター
- 映像クリエイター
- イラストレーター
- 編集者
- ライター

- DAY1 16時頃旭川到着
ガイドと合流、オリエンテーション
市内宿泊施設に宿泊
- DAY2 現地クリエイター訪問、co-ba asahikawa利用
市内宿泊施設に宿泊
- DAY3 旭川の「良いところ」をご案内
キーワードやテーマを決めて半日ツアー
午後旭川駅解散

環境未来都市「下川町」

～森林活用小規模自治体モデルの構築～



北海道下川町

※視察資料のため、無断複製、転載、配布行為はご遠慮ください
 ※お問合せ先：下川町役場 森林商工振興課

山本さん

人口
3400

少規模自治体
 所収
 利用が
 80%
 の効率

発電は 15～20% の効率

2019.1.31

福島県郡山市議会新政会様



ようこそ！美唄市へ

「見方」を変えて「味方」に

～美唄自然エネルギー研究会・
利雪のまち美唄の概要～

美唄市経済部経済振興課

美唄自然エネルギー研究会・利雪のまち美唄の概要

○美唄市の概要

■位置：北海道空知地域に位置し、札幌市と旭川市を結ぶ基幹国道12号線の間地点

■面積：277.61km²

■人口：22,274人（11,847世帯）

■産業：農業（農家数790戸、農地面積9,450ha）、商業（商店数258店）、工業（事業所数52事業所）

■主な施策の展開：

- ①人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり
- ②人と文化を育み交流が広がるまちづくり
- ③豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり
- ④誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- ⑤安全で安心して住めるまちづくり
- ⑥みんなで力を合わせるまちづくり



○歴史

石狩炭田の一角である美唄炭鉱は、かつては三菱鉱業・三井鉱山の大规模炭鉱のほか、中小の炭鉱も多数拡がり、道内有数の石炭の町として栄えました。最盛期である1950年代の人口は9万人以上を数えましたが、現在はその大半が閉山しました。



逆転の発想で
“やっかいもの”の雪を活用する！

美唄市ホワイトデータセンター事業計画

【概要版】

札幌市・
● 旭川市
● 美唄市
● 千歳市



ホワイトデータセンター (WDC) の実現に向けて

1. WDC構想の概要

豪雪地にとって「雪」は厄介なものです。しかしその「雪」保存することで夏の暑い時期に冷熱エネルギーとして活用できます。

美咲市において、1997年より産学官により雪冷熱エネルギーの利用研究を進める「美咲自然エネルギー研究会」が「ホワイトデータセンター構想®」を2008年に提唱しました。

2011年には美咲市が企業誘致の立場から同構想に参画。美咲市内の除排雪場を空知団地に集約し、雪冷房でデータセンターを冷房し、冷却コストの大幅削減を狙います。

また、サーバーの廃熱を周辺施設の暖房に利用するなどして、熱を介した産業クラスター形成を目指す地方創生プロジェクト。生産される農水産品の加工、雪温保存、スノーコールドチェーンなど“やっかいもの”の雪を逆転の発想で利用した街づくりを目指します。



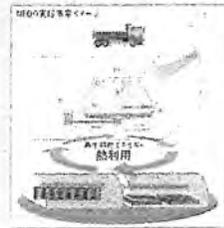
実証 2. NEDO実証事業

都市の除排雪から冷熱を取り出し熱利用するにあたっては、排雪中には土砂やゴミ、融雪剤などの不純物が含まれており、技術的課題により従来雪冷房施設では利用されてきませんでした。雪冷房システムのトータルコスト削減を目指し、都市排雪から効率よく冷熱を回収し、給雪コストを自治体排雪コストに転嫁することを研究目標に、2014年より5ヵ年事業で、美咲市の空知団地を研究フィールドに研究を進めています。

●事業名
都市除排雪を利用した雪山貯蔵による高効率熱供給システムの研究開発

●委託者
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

●受託者
㈱雪屋嶺山商店、㈱共同通信デジタル、NHNテコラス㈱、㈱環境技術センター
㈱ズコーシャ、室蘭工業大学、美咲市



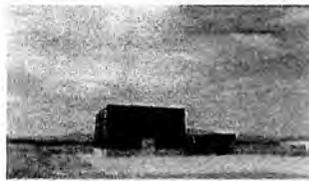
○サーバーの冷却エネルギーとなる「雪」は、都市除排雪を利用することで、自治体が集雪を全面バックアップ。

○雪冷熱エネルギーを利用することで、PUE値の低減を目指します。

$$PUE = \frac{\text{データセンター全体の消費電力}}{\text{データセンター内のIT機器の消費電力}}$$

結果 NEDO実証試験・試験状況報告 (2016.3.23) (平成27年度実証報告)

1. 試験設備



データセンター実証試験棟
○鉄骨造平屋建て、110.46㎡
○完成：平成27年9月18日
○20ラック (容量50kVA、増設可)



食料生産実証試験棟
○通年用ビニルハウス、155.52㎡
○完成：平成27年12月15日
○植物工場施設、陸上養殖施設



ハイブリッド雪冷房システム
○浸水式雪山間接熱交換方式
○雪山：3000トン
○雪山熱交換路盤：300㎡
○夏期：雪冷房運転
○中間期：雪冷房+外気冷卻
○冬期：廃熱暖房利用

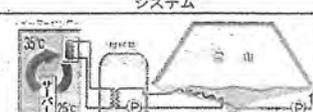
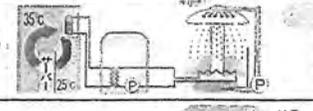
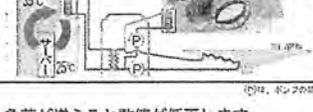
2. 試験状況

平成27年9月後半より雪冷房を開始、2月にはサーバー廃熱回収と食糧生産実証試験棟への暖房供給を実施した。平成28年度、通年運用試験を実施する。

- 雪冷房のみ (電気冷房は不要) で、サーバー冷却 (25℃設定) が可能であった。
- 真冬でも、サーバー廃熱のみで、ハウス内の暖房 (真冬でも15℃) が可能であった。

3. PUE (Power Usage Effectiveness, データセンターのエネルギー効率を示す指標)

【速報値】 (2016年3月現在)

季節	運転方法	システム	PUE
夏期	雪冷房		1.08
春・秋	間接外気冷房		1.15
冬期	ハウスの暖房		1.02

- ※1 今後、サーバー負荷が増えると数値が低下します。
- ※2 今後、ハウスの負荷が増えると数値が上昇します。